

国労第 193 回拡大中央委員会 書記長集約要旨および 「当面の闘争方針(案)」の採択

【2023 年 1 月 28 日 (土)】

- **岩元書記長** 限られた時間の中で、13 名の委員の方から発言をいただきました。中間答弁以降も質問・要請をいただいておりますので、それにお答えしながら答弁・集約させていただきたいと思っております。

初めに、2023 年春闘における戦術の関係についてであります。ストライキ戦術については、これまでどおり、労調法の手続きなどについても、従来通りの手続きをしていきたいと考えています。また具体的な戦術判断については、中央戦術員会の中で判断していただき、中央執行員会として決定をしまいたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。要求金額の決定については、消費者物価指数や賃金改善などの諸々の数字、そして全国の皆さんにご協力いただいた、賃金・生活実態アンケート調査の集計結果も踏まえた上で中央執行員会の中で判断してきたところであります。

23 春闘に向けて、本部として全国で統一した行動を取り組んでいくことを提起させていただいておりますが、全国で統一した行動とするためにも現地参加・リモート参加に全てのエリア・地方本部に結集していただくことを改めて訴えたいと思っております。

地方組織のあり方についての発言がありましたが、会社の組織体制の変更や交渉単位などについては、組合員の利益となるものが、どのような組織なのかという観点と、その中で次世代の組合員が役員を担える体制にすることが求められていると考えています。次世代の役員の育成を早急に行っていく必要がありますが、各エリア本部内でも議論をしてもらうことが重要です。組織を維持するために足場を固め、再度、国労が職場で前面に出るためにはどういった体制がいいのかを考えていかなければなりません。現職組合員が J R 世代だけとなる時間軸が目の前にあり、スピード感を持った議論も求められています。

第1に2023春闘の関係であります。情勢などについては皆さんご存じのとおりであります。数年間のコロナ禍の中でJR各社の状況については厳しい状況が続いてきました。ここにきて黒字になるなどの状況も見えてきていますが、今春闘についても厳しい闘いになると考えています。2月13日に要求を提出するという事で提起をさせていただきました。交渉についてはエリア本部が主体となりますが、職場からの闘いをどう作っていくのか、そして職場の声を背景に闘うことが求められているのであり、労働組合の必要性を訴えて共感を得る闘いを作っていく、ベア獲得、労働条件改善を勝ち取る事、そうした積み上げがなければ組織拡大に繋がっていかないと考えています。この間、物価の上昇などにより職場の労働者の厳しい生活実態が明らかになっていますが、離職者の増加など会社の将来性を不安視する声も増加していると考えています。この数年間、コロナ禍の厳しい状況の中において安全・安定輸送を担ってきた社員に対し、その労苦に報いる十分な賃金を払ってきたとはいえません。設備投資も必要なことは理解しつつも、まずもってそこで働く労働者がいなければ会社の発展と健全な経営は成り立たないことから、労働者が安心して不安なく生活し、将来性を感じるだけの賃金を会社に求めていかなければなりません。そのために内部留保の活用も重要であり、そのことがモチベーションのアップなどに繋がり、安全・安定輸送には重要な要素であると思っています。

先程も触れましたが、2023春闘勝利に向けて、2月27日に中央総行動を開催します。これに呼応して全国各地で街頭宣伝行動や学習会などを開催し、国労統一行動として国労が一体となった春闘、そして地域の共感など春闘勝利に向けた取り組みにするため、現地・リモートへの結集を再度、要請します。

会社により取り巻く状況は違いますし、エリア・地方本部の組合員の数の違いなどもあります。そうした違いを乗り越えて、国労として統一行動を取り組んでいくことに対して、委員の皆さんからも様々な意見が出されました。全国統一行動の視点からエリアや地方での取り組みの強化をお願いしたいと思いますが、重要なことは職場の声を背景に、しっかりと闘っていくことです。

2つ目に組織強化・拡大の取り組みであります。

第91回全国大会以降7名の拡大を勝ち取ってきました。あらためて感謝したいと思います。

闘争指令第1号の総括を行い、新たな組織強化・拡大の具体的運動について提起をして2年目となりましたが、多くの委員の発言の中でも組織拡大の報告がありましたが、仲間との繋がりを大事にする、そして国労の姿が見えるように動くことを意識することだと考えています。会社に対して声をあげ、交渉できるのは労働組合だけであり、そうしたことを意識して取り組むと共に、職場の声をしっかりと集めることが大切です。先ほど触れましたが、現在、若年での離職者が増加しています。会社に対し、賃金・労働条件の不満や要求を吸い上げて改善を求めながら、離職を考えている労働者に対しては相談や解決策と一緒に考えるなど、しっかりと国労が受け皿となる取り組みをし、そこでの組織拡大に取り組む中から、動くことによる組織の活性化と強化につなげていく必要があります。

国労を知ってもらうためには、掲示板の活用やホームページやSNSの活用と充実も必要であり、新入社員対策としても展開していく必要が拡大に向けての運動として重要なことのひとつであると思います。

コロナ禍以降、コロナ以前よりさらに矢継ぎ早に合理化提案がされていますが、労働条件について交渉ができるのは労働組合だけであり、そうしたことを職場の繋がりの中で伝えていくことは、普段からの世話役活動で国労の信頼を勝ち取っていく、そのことは国労の運動の柱であり、職場・分会活動であることを再度、確認をし合いたいと思います。

3つ目に労働条件改善、安全・安定輸送確立の取り組みであります。

発言の中でも様々な報告がありましたが、コロナ禍の中で各社ともに固定費の削減が進められている問題と、要員不足のなかで一人が様々な業務にあたる兼務の問題や、副業を奨励するかなのような動きなど、働き方が大きく変化しています。その中において安全が守られるのかが一番のネックであり、どこに問題があるのか、解決のためには何をすべきことも含め、職場、分会や支部・地区本部でも引き続き議論をお願いしたいと思います。

同時に、コロナ禍の中で安全・安定輸送に従事をしていく中で、コロナに罹患した場合には、年休や病欠などで対応するしかない状況にあります。コロナ感染防止対策とあわせ、感染時等の労働条件改善に向け、各社に対して新たな有給休暇の新設などを労働条件改善要求の中で改めて求めてもらい、国労要求の意義について職場の中に伝え、拡げていただきたいと思います。

ローカル線問題について各委員から報告をいただきましたが、この間国土交通省から様々な提言が出されていますが、国労として鉄道ネットワークの維持と他の交通モードとの連携による地域公共交通の維持を求めてきました。鉄道事業の採算性に存廃協議を任せるのではなく、地方自治体の関与、国としての考え方や責任などそれぞれの役割について、質問や要請を行ってきているところですが、利用者・地域、そして鉄道で働く私たちの声が重要であることから、今後も国土交通省や政党、国会議員要請等の取り組みを継続して行っていきたいと考えています。

4つ目として護憲・平和・民主主義擁護の闘いについてです。

昨年施行された参議院議員選挙では改憲勢力が3分の2を確保する結果となり、改憲に向けた動きについて注視しなければなりません。今後4月に予定されている統一地方選においては、国労議員団に所属する立候補者はもとより、立憲野党の推薦候補者や護憲勢力の拡大をめざして、安心して平和に暮らせる市民生活を守る立場から闘う仲間をより多く地方議会に送り出すことが重要です。

ウクライナ危機などの中において、軍備拡大や防衛費の増額など、平和を求める声とは逆行した動向が懸念される一方で、反原発・脱原発の取り組みについても、福島第一原発の収束も見えず、帰還困難区域の解除や汚染水の海洋放出など問題が山積しています。そうした現状の中、昨年11月に本部として10回目となるフクシマ交流会を開催しましたが、特に次世代の組合員を中心に参加していただき、現地を見ること

で感じてもらうことや国労が労働組合として取り組んでいる意義を考えてもらえたのでないかと考えています。

今後も次世代の組合員を中心に、現地を見てもらうことを意識し、フクシマ・ヒロシマ・ナガサキの課題を繋ぎながら、民意を無視し建設が進められている沖縄の基地問題などの取り組みも強化し、運動を広げていく必要があると考えているところです。

7月の全国大会までの間にも、共闘関係などを含めて中央・地方において様々な行動があると思いますので全機関での取り組みを呼びかけたいと思っています。

最後に5年ビジョンについてですが、発言にもありましたが、第91回全国大会で中間総括を行い、5年ビジョンを提起してからの取り組みの総括を行ってきました。今後、次世代に財政・組織・運動を引き継ぐために、今すべきことは何であるのかをしっかりと議論し、5年ビジョンのその先を見据えた体制をしっかりと作ることが求められると考えています。いずれは向き合わなければならない問題を先送りしてその時になって考えるのではなく、国労運動を残していくために、今何ができるのか、しっかりと足場を固めて引き継いでいく、そこが求められていると考えています。

国労は結成以来の厳しい状況に置かれていますが、決して下を向く必要はないと考えています。国労の財産は組合員一人一人であり、職場運動です。そうした運動を通して組織拡大を全体で勝ち取り、次世代へ継承をしていきましょう。

第193回拡大中央委員会において意思統一し、各委員の発言により補強していただいた「当面する闘争方針」を活かしながら2023年春闘勝利、組織強化・拡大に向け全組合員で動きを作っていくことをお願いしたいと思います。

以上5点を持って集約とさせていただきます、2023年春闘での大幅賃上げ獲得・労働条件改善・組織強化・拡大にむけて、全機関全組合員で確認したいと思います。

引き続きコロナ禍の中において、会場・リモートで結集された組合員の皆さんに感謝を申し上げて、第193回拡大中央委員会の集約答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

- **佐藤議長** ありがとうございました。それでは計13名の発言による討論により補強された「当面の闘争方針(案)」について全体の拍手でご承認をお願いいたします。

[拍 手]

- **佐藤議長** ありがとうございました。拍手で確認されましたので(案)の字を削除してください。ここで議長交代いたします。

[議長交代]